

令和 6 年度(第 3 期)第 1 回日野市手数料、使用料等検討委員会議事録

1 概要

日 時	令和 7 年 3 月 21 日 (金) 13 時 30 分から 14 時 30 分まで
場 所	日野市役所 4 階 庁議室
出 席	河合委員、比留間委員、堀江委員
主 管 課	(都市農業振興課) 佐野課長、渡辺課長補佐
事 務 局	(企画経営課) 松井主幹、永尾課長補佐
議 事	(議案第 1 号) 日野市コミュニティ農園使用料の制定案について (主管課：都市農業振興課)
記 録 作 成	(企画経営課) 永尾
配 布 資 料	【議案第 1 号】資料一式

2 要点録

(1) 次第 1 開会

○ 事務局(企画経営課)

委員が全員出席しているため委員会が有効に成立していることを報告。

■ 委員長

開会。

(2) 次第 2 事務連絡

(なし)

(3) 次第 3 議題 議案第 1 号 日野市コミュニティ農園使用料の制定案について

<都市農業振興課入室>

○ 都市農業振興課

議案資料に基づき、制定案について説明。

■ 委員

この施設の総面積の 1/3 か 1/4 程度となっているが、なぜか。

○ 都市農業振興課

元々は日野市南平市民農園の土地となっている。

その約半分はこれまでどおり市民農園として活用し、残りのエリアをコミュニティ農園の耕作エリアとしている。

また、畑で耕作をするだけではなくて、たい肥作りや休憩スペースを用意する。そういったスペースを差し引いて、約 285 m²が実際に耕作するエリアとなる。

■ 委員

コミュニティ農園と市民農園の線引きはどのようなになっているのか。

○ 都市農業振興課

市民農園は、一定の面積で区切ったエリアを貸し出す。利用者がそこで何をどのように育てるかは利用者の自由となっている。

コミュニティ農園については、複数の利用者がみんなで何をいつ育てるのか、ということからみんなで話し合いながらみんなで育てていくもの。

例えばお子様を持つ利用者が、子供が熱を出したからその日は作業ができない、という場合でもみんなで補い合いながら育てていくことができるようになっている。

■ 委員

市民農園との価格差はどのようなになっているか。

○ 都市農業振興課

市民農園では、10 m²で 3,900 円／年、20 m²で 7,800 円／年、30 m²で 11,700 円／年となっている。

■ 委員

コミュニティ農園は、一人当たりの平米数単価と同じような価格設定なのか。

○ 都市農業振興課

1つのエリアを 40 人のグループが使う、というイメージ。あなたの分はここですよ、という考え方ではない。

市民農園に比べると、コミュニティ農園は若干高い金額になっている。

というのも、市民農園は、農機具、野菜の苗なども利用者がご自身でご用意いただく。

コミュニティ農園は、大きな農機具は市で用意するほか、3 年間の委託事業の間は野菜の苗や肥料などもご用意する仕立てになっているため。

■ 委員

利用者が 40 人に満たない場合もあり得るのか。その場合は市の持ち出しが多くなるということになるのか。

○ 都市農業振興課

そうした可能性もある。3 年間は東京都の補助事業を利用するが、その間に利用者への啓発活動も実施していき、利用者を増やしていく取組も併せて進める予定。

■ 委員

利用者負担率 75%とあるが、これは何かで決められているのか。

○ 都市農業振興課

ガイドラインの中で負担割合が数パターン定められている。そのうち、市民農園では 75%の区分とさせていただいている。市民農園と合わせて、75%として設定させていただいた。

■ 委員

令和 10 年度には都補助が 0 になる。その時にまた使用料は見直す想定か。

○ 都市農業振興課

4 年に 1 度の見直しとなっている。3 年間実施をして、見直しをすることを考えているが、その 3 年間のうちに、委託費の中で持ち出している苗や肥料代などを利用者に負担いただくことなどで使用料がなるべく上がらないような検討をしていきたいと考えている。

■ 委員

40 世帯が集まったとして、農業に詳しい方などがリーダーシップをとって進めていただくのか。それとも、利用者の中からリーダーを決めて進められるのか。

○ 都市農業振興課

一番コストがかかっているのが委託料のうちの人件費。3 年間はモデル的に実施する予定で、スタッフをつけてコミュニティづくりをコーディネートしていく想定。スタッフが農作業を指導するような形を考えている。

本格的な農作業の指導となると、地域の農家さんに協力してもらって指導に来てもらうということも考えているが、スタッフの方としても経験がある方を充てていきたいと考えている。

■ 委員

収穫した成果物の分配などはどうようになるか。

○ 都市農業振興課

平等に、ということを念頭に検討している。参加状況を記録するなどして、公平な取り扱いをしたい。

せせらぎ農園では平等にやっていると聞いており、同じ流れを目指したい。

■ 委員

何をもって公平とするかは難しい。

○ 都市農業振興課

交流が第一の目的で、農作物を収穫することではないことを説明会などでご説明し、参加者にはご納得いただけるように努めていきたい。

■ 委員

業務委託となると、せせらぎ農園にご依頼されるのか。

○ 都市農業振興課

せせらぎ農園を運営されている方が一般社団法人を設立しており、すでに今年度そちらに業務委託をしているところ。

■ 委員長

では、意見が他になければ採決に移る。妥当でない旨の意見があれば、ご発言いただきたい。

■ 各委員

(意見なし)

■ 委員長

妥当である旨の意見があれば、ご発言いただきたい。

■ 委員

本案は大変面白い試み。せせらぎ農園も、今後の運営について聞くとところもある。道を拓くことにもなる。

■ 委員

料金の計算についてもガイドラインに従って妥当な金額を算定していただいている。新規ということもあり、本案で妥当と考える。

■ 委員長

では、意見が出尽くしたようなので、妥当であるという方は挙手願いたい。

	妥当	妥当でない
挙手	3	0

■ 委員長

当委員会としては妥当であるとの結論に達した。

<都市農業振興課退室>

(4) 次第 4 今後の予定

○ 事務局(企画経営課)

今後の流れについて説明。

○ 事務局(企画経営課)

第 2 期でご議論いただいた産業連携センターの使用料について報告がある。

この連携センターの使用料については、ご議論いただいた結果、各金額で妥当である旨の決定をいただいた。

しかし、その後実際に内容について条例に落とし込むまでに、理事者と調整をした結果、ラウンジの金額について 400 円であったものをゼロ円として変更させていただいた。

理由は、副市長から次のようなご意見をいただいた。

設置目的の創業支援を考慮すると、ラウンジを無料で気軽に利用できるということが利用者の創業相談へのハードルを下げる、ひいては市内における创业者の増加につながる効果が期待できる、ということ。

元々無料だったものを 400 円に上げた変更案だったが、やはり無料の方が望ましい旨の政策判断を理事者からいただいた。

その意見を踏まえ、最終案では無料で据え置くこととした。

委員会の皆様より 400 円にすることについて妥当なものとしてご意見をいただいたが、再検討した結果このような形になった。

■ 委員

ラウンジを利用しなくても、相談ができるという話だったと思うが、それでもラウンジに行く人が減ってしまうと相談をする人が減る、というご認識で、無料を維持するということか。

○ 事務局(企画経営課)

ラウンジを気軽に使用できるということが相談につながる可能性が増える、利便性が上がる、という判断となっている。

■ 委員

実際に、無料で利用されている方がどのくらい相談されているか、データはあるか。

○ 事務局(企画経営課)

そうしたデータを持ち合わせていない。

■ 委員

趣旨は違うが、前回の委員会の後実際に足を運んだ。

会話をしたが、その方自身は相談員の方ではないのかもしれないが、ここで相談をして創業支援に繋がれるか、疑問を感じた。

相談員を探すこと自体大変なことだと思うが、相談促進など以前の問題もあるように感じた。

○ 事務局(企画経営課)

いただいたご意見は主管課にお伝えする。

当該施設は、指定管理施設に切り替えることを予定している。業態転換に合わせて、業者の選定があるので、ご意見を踏まえてサービス向上につながる選定をしていきたい。

(5) 次第 5 閉会

■ 委員長

本日の議題はすべて終了したので、委員会を閉会する。

(閉会)